

# 令和2年度第1回中仙地域協議会会議録

令和2年 5月29日

中仙地域協議会

# 令和2年度第1回中仙地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■委嘱状交付	2
■支所長あいさつ	2
■職員紹介	4
■議題	4
(1) 会長及び副会長の選任について	4
■会長あいさつ	5
■会議録署名委員の指名	5
■説明・報告	5
(1) 大仙市地域協議会委員手引きについて	5
(2) 大仙市地域自治区の設置等に関する条例について	5
(3) 中仙地域協議会運営規程について	5
(4) 第2次大仙市総合計画基本構想について	5
(5) 中仙地域振興計画について	5
(6) 地域枠予算の運用に係るガイドラインについて	5
(7) 令和2年度中仙地域主要事業について	5
■その他	6
■閉会	6
■署名	7

■開催日時：令和2年5月29日（金曜日）午後2時

■開催場所：中仙農村環境改善センター ホール

■出席委員：12名

伊藤 悟、遠藤 まき、熊谷 壽男、小松 京子、今野 貴美子  
佐川 晃、高橋 和政、高橋 強、高橋 朝夫、傳農 百合子  
富岡 喜榮、三浦 和則

■欠席委員：3名

佐々木 堅一、高橋 トモ子、田口 馨

■出席職員：11名

今 和則（中仙支所長兼地域活性化推進室長）	鈴木 真紀子（市民サービス課長）
大阪 文博（農林建設課長）	高橋 千秋（中仙公民館長）
石郷岡 深雪（健康増進センター東部参事）	新山 待子（市民サービス課参事）
藤原 喜文（農林建設課参事）	小田嶋 香代子（農林建設課参事）
川村 千明（高齢者包括支援センター東部主幹）	長谷川 祐城（地域活性化推進室副主幹）
門脇 友梨華（地域活性化推進室主事）	

■次第：

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 支所長あいさつ
- 4 職員紹介
- 5 議題
  - (1) 会長及び副会長の選任について
- 6 会長あいさつ
- 7 会議録署名委員の指名
- 8 説明・報告
  - (1) 大仙市地域協議会委員手引きについて
  - (2) 大仙市地域自治区の設置等に関する条例について
  - (3) 中仙地域協議会運営規程について
  - (4) 第2次大仙市総合計画基本構想について
  - (5) 中仙地域振興計画について
  - (6) 地域枠予算の運用に係るガイドラインについて
  - (7) 令和2年度中仙地域主要事業について
- 9 その他
- 10 閉 会

---

(午後 2 時 0 0 分 開会)

## ○事務局（地域活性化推進室） 開会を宣言

### ○委嘱状交付

全委員に支所長より委嘱状が交付されました。

### ○今支所長（以下「支所長」と表記）

本日は、大変お忙しい中、「令和 2 年度第 1 回中仙地域協議会」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいま、委嘱状を交付させていただきましたが、地域協議会委員をお受けいただきました皆様には、改めましてよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様には、市民と行政の協働のまちづくりの推進の中核としまして、地域課題を解決する仕組みづくりや、市の施策・事業に対するご提言のとりまとめなど、地域の特色を活かした活動を展開していただくこととなります。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、新型コロナウイルス関係についてお知らせいたします。

5 月 1 4 日の秋田県への緊急事態宣言の解除と、県が発令した新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請を受けまして、大仙市では、国が示す「新しい生活様式」を取り入れたうえで、市民生活や経済活動などが段階的に再開できるよう、感染防止対策に取り組んでまいりました。

5 月 2 5 日には、政府より緊急事態解除宣言が行われ、全国的には「第 1 波」が収束に向かっている一方で、北九州市では、新規感染者が再び増え始めるなど、「第 2 波」「第 3 波」への警戒が強まっており、予断を許さない状況にあります。今後、秋田県内や大仙市内で感染者が確認または国内で感染者が急増した場合は、4 月の緊急事態宣言時と同様の対応となる可能性もあります。

感染対策については、これまで取ってきた措置の全てを一斉に解除するのではなく、国が示すとおり、段階的な対応をとっていくこととしております。市主催行事と市所有施設等の措置については、2 m 以上の間隔をとることを前提とし、これまでと同様に「3 密の回避」、「4 禁利用者の確認」は引き続き実施するとともに、感染予防対策を徹底し、かつ、「新しい生活様式」を取り入れた対応とすることとしております。

また、特別定額給付金を含む市の新型コロナウイルス対策に係る支援体制につきましては、5 月 1 日に新型コロナウイルス対策支援相談室を大曲武道館内に開設し、業務を行っております。相談室におきましては、生活や経営相談に係る窓口業務をはじめ、特別給付金業務に係る事務や、市独自の緊急支援に係る業務を迅速に進めております。

特別定額給付金につきましては、担当以外の職員を募り全庁体制で勤務時間以外も事務処理するなど、より多くの市民の方へ一日でも早い給付金の支給を行うよう努めております。支給は、オンライン分申請については 1 2 日から、郵送による申請分については 1 9 日から順次市民の皆様への指定口座に振り込んでおります。5 月 2 7 日現在の支給状況は、

給付対象数31,546世帯(対象人数79,951人)に対し、申請件数は29,784件(オンライン562、郵送27,209、窓口申請2,013)となっており、申請件数に対する支給率は100%、給付対象に対する支給率は94%となっております。緊急経済対策事業などの新型コロナウイルス対策に係る施策につきましては、市の第3弾となる緊急支援策として、子育て世帯の支援と安全の確保、地域経済の再活性化に向けた4つの事業を進めており、本日の第2回市議会定例会に上程し、議決後、速やかに実施することとしております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止となった中仙地域のイベント・行事等についてお知らせいたします。

「ドンパンふるさと中仙会を応援する会設立総会」につきましては、4月21日に設立総会の開催する予定でありましたが、書面決議されまして、応援する会が設立されております。

4月20日から5月6日まで開催する予定としておりました「なかせん桜まつり」は、実行委員会において中止が決定されております。

7月5日開催予定の「ドンパンふるさと中仙会総会及び懇親会」は、開催を「中止」し、書面決議をもって総会に代えたと伺っております。

8月16日開催予定の「ドンパン祭り」につきましては、協賛金や準備の関係から、開催の可否を5月末まで決定する必要があることから、5月26日に実行委員会において中止が決定されております。

このほか、市が主催する大規模な行事・イベントは9月末までは実施しない方針としております。このため、10月に開催予定の「ジャンボウさぎフェスティバル」の開催可否につきましては、実行委員会において最終決定されますが、市の意向等をお伝えして開催の可否を判断していただくこととなります。

こうした大変な状況ではありますが、令和2年度は、市政運営の羅針盤である「第2次大仙市総合計画基本構想」のもと、人口減少の抑制と地方創生の実現を図るため、「第2期大仙市まち・ひと・しごと総合戦略」による新たなまちづくりがスタートする節目の年となります。この新たな「総合戦略」は、基本目標のひとつとして「地域の生活を守り、未来につなぐ 元気あふれる 地域づくり」を掲げており、地域の課題解決に向けた市民活動を応援する「地域枠予算」や「地域活動」の支援などに、引き続き取り組んでまいります。地域協議会委員の皆様との連携と協力のもとに、「地域が抱えている課題」を少しでも解消していくことで、「より 住み良さ」を実感していただける「地域づくり」を目指し、併せて、「地域が さらに 元気になる」ように、取り組んでまいりますので、委員の皆様のお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、本日の予定されている議題は、新型コロナウイルス感染防止対策として、会議時間を短縮するため、「会長及び副会長の選任について」の最小限の議題に絞らせていただいております。本来議題とすべき内容の一部については、資料を配布させていただき、後日、ご質問、ご意見、ご提言を賜りたいと存じますので、ご理解とご協力いただきますよ

うお願い申し上げまして、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。  
本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【職員紹介】

支所長が出席職員を紹介（紹介順）

健康増進センター東部参事	石郷岡 深雪
中仙支所農林建設課長	大阪 文博
中仙支所市民サービス課長	鈴木 真紀子
中仙公民館長	高橋 千秋
中仙支所農林建設課参事	小田嶋 香代子
中仙支所農林建設課参事	藤原 喜文
中仙支所市民サービス課参事	新山 待子
高齢者包括支援センター東部主幹	川村 千明
中仙支所地域活性化推進室副主幹	長谷川 祐城
中仙支所地域活性化推進室主事	門脇 友梨華
中仙支所長兼地域活性化推進室長	今 和則

○事務局（地域活性化推進室） 次に次第5（1）「会長、副会長の選任」に入りたいと思います。本日の協議会は委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、本協議会は成立しますことをご報告いたします。

それでは、会議の進行につきましては、条例の規定により、会長が行うこととされておりますが、会長が決定するまでの間、今支所長が代理で会議を進行させていただきます。よろしくお祈いします。

○支所長 それでは、会長が決定するまでの間、会議の進行を務めさせていただきます。次第5「会長、副会長の選任」について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。選任の方法、ご質問等、なんでも結構です。

○伊藤悟委員 事務局のほうで提案がありましたらお願いします。

○支所長 ただいま、事務局案の提示を求めのご意見がありました。事務局からの提案をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室） それでは事務局から提案させていただきます。会長には議事の進行や議題への協議会としての意見総括など大きな役割があり、また、副会長におかれましては、会長を補佐し、会長不在時には会長に代わって役割を果たしていただくこととなります。こうしたことから、前期から積み重ねてこられた委員の経験等も踏まえ、

会長に高橋朝夫委員、副会長に伊藤悟委員を選任する案を提案いたします。

**○支所長** ただいま、事務局から、会長に高橋朝夫委員、副会長に伊藤悟委員という案がございました。これについて委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

(異議なし)

ただいま、異議なしとのご意見がありました。他の皆様からもご異議がないようですので、高橋朝夫委員を会長に、伊藤悟委員を副会長に選任することを承認してよろしいでしょうか。

ご承認いただきました。

これで議題の5「(1) 会長及び副会長の選任について」を終わります。

### **○高橋朝夫中仙地域協議会長（以下「会長」と表記）**

図らずも私が会長ということで、私のような者に務まるか非常に不安でございます。以前の玉井会長はやはり非常に勉強もしておられましたし、協議会の運営にも手腕を発揮してくださいました。私が同じようにできるとは思っていませんが、できるだけ頑張って務めたいと思います。伊藤悟副会長を始め、協議委員の皆様どうかご協力やご指導をよろしくお願いして務めてまいりたいと思います。簡単ですが、あいさつに代えさせていただきます。

**○事務局（地域活性化推進室）** それでは協議に入りたいと思います。ここからの会議の進行につきましては、高橋会長にお願い致します。

**○会長** それでは次第7の「会議録署名委員の指名」でございます。中仙地域協議会運営規定第7条第2項により、議長が指名することとなっております。

今回は富岡喜榮委員、三浦和則委員にお願いいたします。

次に、次第8「説明・報告」になります。「(1) 大仙市地域協議会委員手引きについて」事務局から説明をお願いいたします。

### **○事務局（地域活性化推進室）**

資料に基づき説明

**○会長** ただいま事務局より説明がありました。質問がありましたらお願いします。

(なし)

ないので、それでは次の説明・報告に移りたいと思います。

「(2) 大仙市地域自治区の設置等に関する条例について」ですが、時間短縮のため申し訳ありませんが、「(3) 中仙地域協議会運営規程について」、「(4) 第2次大仙市総合計画基本構想について」、「(5) 中仙地域振興計画について」、「(6) 地域枠予算の運用に係る

ガイドラインについて」「(7) 令和2年度中仙地域主要事業について」をまとめて事務局からご説明をお願いします。

**○事務局（地域活性化推進室）**

資料に基づき説明

説明は以上となりますが、ただいまご説明をさせていただいたことについてのご質問、ご意見等につきましては、資料と一緒にお配りしております「意見・質問書」により、後日事務局へお届けくださるようお願いいたします。

**○会長** 　ただいま事務局からご説明がありましたが、これらの内容を本来であれば時間をかけて協議を行います。新型コロナウイルス対策として、今日は会議時間を短くということですので、質問、意見等は書面で後日ということで、以上で次第8の説明・報告を終わらせていただきます。

それでは次第9「その他」に移ります。なんでも結構です。何かございますか。

**○三浦和則委員** 　先ほどの質問・意見書を後日提出ということでしたが、具体的にいつまでというのは決まっているのでしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）** 　提出期日を記載しておりませんが、特に期限を設けておりませんので、2、3週間程度でいただければと思います。

**○三浦和則委員** 　必ず提出が必要でしょうか。

**○事務局（地域活性化推進室）** 　必ず提出ではなく、意見やご質問がある場合に限りご提出をお願いします。

**○会長** 　ご意見、ご質問がある方のみでよろしいそうですので、よろしくをお願いします。

ほかにごございませんでしょうか。

（なし）

ないようですので、次第9「その他」を終わりたいと思います。

以上で、本日の地域協議会で予定されておりました意見等の審議は終了でございます。今日はこのような状況に関わらず、お忙しいなかご出席、ご協力いただきましてありがとうございました。これをもちまして令和2年度の第1回地域協議会を終了したいと思います。



今日はありがとうございました。

(午後 2 時 3 9 分 閉会)

---

中仙地域協議会運営規程第 7 条第 2 項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

---

---